

令和元年6月議会 質問項目一覧表

区分	質問日	質問者	質問項目	答弁者	関係課
一般	6/12 (火)	西議員	教職員の人材確保に向けた取り組みについて	教育長	学校人事課
		本田議員	阿蘇立野地域の景観に配慮した復旧・復興について (1)国指定の天然記念物 「阿蘇北向谷原始林」	知事	文化課
			不登校等の児童生徒への対応について	教育長	学校安全・安心推進課
	6/14 (木)	河津議員	北里柴三郎博士について	知事	高校教育課 義務教育課
		早田議員	上下校中及び通学路の安全対策について	教育長	学校安全・安心推進課

※別添資料

概要:熊本県議会事務局発行の「くまもと県議会報」第204号から一部抜粋
 本会議録:熊本県議会ホームページから一部抜粋

(一般質問) 令和元年6月12日

くまもと民主連合 西 聖一

1 選挙の投票率向上

質問、統一地方選挙も終わったが、県議選の投票率は、初めて50%を割り込む結果となった。有権者の過半に満たない投票数で議員が選出されたことになる。立候補者数も過去最少となり、なり手不足が本県議選でも見られた。民主主義の意思決定のプロセスで、最も重要な手法が選挙制度だと私は考える。国の方でも、投票権を18歳まで引き下げて参政権の拡大をし、その対応も実施されたが、投票率の低下の歯止めは見られない。低い投票率の中、選出される議員、信任投票もなく選出される無投票区の議員は有効なのかという疑問がある。国民投票制度を実施しようとする動きもあるが、現在のような過半数を割り下がっていく投票率、その結果の信頼性はどこまであるのか。政治学を専攻されている知事に、投票率の低下がもたらす民主主義政治のあり方をどう受け止めているかを尋ね、選挙管理委員長に、投票率を上げる対応として、どう対策を講じていくのか尋ねる。

答弁(知事) 私は参加民主主義という立場をとっている。この考え方から、投票率の低下は大変懸念すべきものと考える。投票・棄権行動はさまざまな要因によって決定される。若い世代を初め、多くの人々の政治参加を促すには、社会的な教育によって投票義務感などを強め、地域に愛着を持つて政治、关心や信頼を得られる政治を行うことが重要である。魅力ある候補者をそろえ、住民の幸福度の向上に向け競い合う、興味ある舞台をつくることも大切と考える。多くの方々に参加していただける県政となるよう、日々努力してまいる。

答弁(選挙管理委員会委員長) 各種広報誌の発行や選挙啓発作品コンクール、学校等において出前授業等を行っている。また、市区町村選挙管理委員会が大型ショッピングセンターへの期日前投票所の設置や投票所への送迎などに取り組んでいる。これまでの取り組みを地道に続けていくとともに、将来、有権者となる子供たちが選挙に興味を持つきっかけづくりとして、学校での出前講座の実施や、保護者への子供連れ投票の推奨などに取り組み、投票率の向上に努めてまいる。

2 SDGsの取り組み

質問 これは国連で採択された持続可能な開発目標のための2030アジェンダで、働きがい、経済成長、健康と福祉、海の豊かさなどといった17ゴールと169のターゲットで構成されている。小国町でのモデル事業、熊本市では行政施策に反映させるような啓発活動の取り組みが見られ、企業の積極的な姿勢を感じるところだが、県も率先して取り組みを図っていくべきではないか。今回は住み続けるまちづくりの観点から、公共交通網の整備促進を尋ねたい。公共交通機関の充実が、旅行者にとって、また地域定住者の産業の振興や暮らしやすさの進展に寄与するという、地方創生のための持続可能なゴール目標になると考える。公共交通機関、軌道、バス網、タクシー等の体制整備と、人材や財源の確保を、これまで以上のスピード感を持って取り組み、熊本県のSDGsの成果となるよう取り組むべきと考えるがいかがか。これからのSDGsの取り組みについて尋ねる。

答弁(企画振興部長) 本県においては、SDGsの理念と同一の方向性を持った熊本復旧・復興4カ年戦略に基づき各施策に取り組んでいる。多くの県民の皆様にSDGsについて認識を深めていただけるよう、民間企業と連携した周知啓発に取り組んでまいる。路線バスは、県内バス事業者5社により、バス交通のあり方検討会を発足させ、路線網再編等の検討に着手した。中山間地域等における交通手段の確保は、市町村の交通会議等に積極的に参画し助言等を行ってまいった。駅や空港からの交通手段の確保についても、関係機関と連携し、バス網や鉄道の整備等に取り組んでいる。公共交通網を一層充実させ、SDGsの住み続けるまちづくりの実現に向け取り組んでまいる。

3 会計年度任用職員制度

質問 地方公務員法及び地方自治法が改正され、臨時・非常勤職員で任用されていた職員のほとんどが、来年4月から会計年度任用職員として採用され、基本給のアップやボーナス支給も可能な制度となる。国においては、人件費の財源は確保するしながらも、給与体系や一時金支給等については、各自治体の財政状況に委ねられており、市町村格差が出てくるおそれがある。また、地方の人

材不足の中、短期雇用職場で人員を確保できるのかということも考える必要がある。県には、いち早く制度運用の骨子を示していただき、各自治体が制度運用等を導入しやすいようにしていただきたい。県及び市町村における制度導入に向けた準備状況と今後のスケジュールについて尋ねる。

答弁（総務部長） 今定例会に熊本県会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定、関係条例の改正を提案している。速やかに手続きを進め、制度内容の周知も図ってまいりたい。県では、市町村に対して丁寧に情報提供や助言等を行ってきた。市町村においても、制度導入に向けた準備が着実に進んでいると認識している。制度の円滑な導入に向け、準備を着実に進めるとともに、市町村に対する必要な支援を行ってまいりたい。また、国において適切に地方財政措置が講じられるよう、関係機関と連携しながら取り組んでまいりたい。

4 獣医師、薬剤師の確保

質問 県庁職員にはさまざまな職種があるが、獣医師、薬剤師は、大学で高度な教育を受け、国家試験に合格した後、本県採用となり、幅広い分野で活躍している。現在、活躍している獣医師の負担軽減に加え、本県畜産の振興、公衆衛生の向上を図るとともに、危機管理体制を維持するために重要な役割を担う獣医師職員の安定的確保は、喫緊の課題である。薬剤師の業務は、県民の健康と暮らしを守り、県民の生命に直結する業務で、優秀な人材を確保していくことは、県政運営にとって大変重要である。また、産休や育児休業の代替職員となる獣医師や薬剤師の資格を持った方が確保しづらいため、代替職員が見つからない職場に負担となっている。地方の自主性を發揮し、持続的かつ安定的な県政運営を行うには、優秀な人材を確保し続けることが不可欠である。その点を踏まえ、本県の獣医師、薬剤師についての現状認識と、人材確保に向けるどのように取り組むのか尋ねる。

答弁（総務部長） いずれも専門性を發揮し、県民の健康、暮らしを守るために、欠かせない職務を担っている。しかし、採用数が予定数を下回るなど、人材確保が難しい状況となっている。人材確保に地道に取り組むことが必要と考えている。獣医師の確保については、業務内容や魅力について学生

に訴え、インターンシップで業務体験できる機会を提供している。平成28年度には奨学資金貸与制度を創設した。また、県内高校で出前講座を実施、さらに、採用後についても、研修等へ積極的に派遣するなど、専門性やモチベーション向上につながる取り組みを進めている。薬剤師の確保についても業務の魅力発信を強化している。採用試験を受験しやすくするため、時期や科目の見直しなども行っている。今年度からは、インターンシップの受け入れやキャリア支援研修導入など、やりがいを実感できる職場づくりに取り組む。公務員を目指す学生、働く職員にとっても魅力的な職場となるよう、関係部局一丸となって取り組む。

5 教職員の人材確保に向けた取り組み

質問 小中学校の教職員採用については、志願倍率が以前から大きく下がった。臨時的任用職員の不足も問題となっており、教職員の確保は喫緊の課題となっている。教員離れの要因として、学校の先生はきつい、大変な職場というイメージから敬遠される部分もあるのではないかと思う。さらに、教職員の高年齢化が進み、大量退職が続く一方、さまざまなニーズへの対応が求められており、職員の新陳代謝、世代交代を図りながら、熊本の教育を支えていく必要がある。県内外の若者に情報発信し、優秀な方に教職についていただくことが重要と考える。①子供たちの成長にしっかりと向き合い、時代のニーズに応じた優秀な教職員を確保するための魅力発信等をどう進めるのか。②臨時的任用職員の不足への対応をどうするのか。

答弁（教育長） ①教員の魅力を紹介するパンフレットを作成、今年度は作成時期を早めて、多くの人の目に触れるよう努めている。また、教員採用説明会や県内外の大学訪問を実施、今年度からは訪問する大学を増やさせている。学校で働く魅力そのものを高めることも重要で、現場における働き方改革を推進している。大学生等から選ばれる、魅力ある職場環境づくりを目指す。②担任の教員は全て確保できており、不足しているのは少人数指導などを担当する加配の教員だが、鋭意その解消を図っている。ホームページ等を活用した募集に加え、退職教員等をリストアップし、個別に働きかけを行うなど、人材の確保に努めている。

(一般質問) 令和元年6月12日

公明党 本田 雄三

1 阿蘇立野地域の景観に配慮した復旧・復興

(1) 国指定の天然記念物「阿蘇北向谷原始林」

(2) 景観に配慮した工事の施工

質問 (1)熊本地震により、阿蘇への玄関口である立野地域の白川左岸に位置する国指定の天然記念物、阿蘇北向谷原始林に複数箇所の山腹の崩落が発生している。これにより、立野地域の景観を損ねているだけでなく、過去に例を見ないような集中豪雨が頻発していることから、さらなる浸食被害のおそれがあるのではないか。そこで、この崩落箇所には、何らかの対策を早急に行う必要があると考えるが、知事の見解を尋ねる。

(2)立野のJR豊肥線側の治山、砂防工事等は順調に推移しているが、阿蘇地域の特性を踏まえた景観形成の観点からも、景観に配慮した工事を進める必要があると思う。「阿蘇の文化的景観」実務者ハンドブックで示された指針等では、「見る人にとって周囲と調和した美しさを感じさせるよう配慮する。」とされている。そこで、立野地区で施工される工事については、これらの指針等に準じた配慮が必要ではないかと考えるが農林水産部長に尋ねる。

答弁（知事） 阿蘇北向谷原始林は、太古の自然を今に残す貴重な財産。この原始林の崩壊箇所の復旧は、文化庁、環境省、林野庁の間で協議が行われ、生態系への配慮、種の保存の観点から、自然の力での復旧を目指すという方針が示された。このような考え方で、種の多様性を大切にし、さまざまな動植物が自然のままに維持されている例として、世界最古の国立公園で世界遺産でもあるアメリカのイエローストーンがある。この公園は、1988年の山火事で公園の3分の1を消失したが、このとき、アメリカ国立公園局は、自然発火の山火事は自然の摂理であり、火災で消失しても新しい森林がよみがえるという理由から、人がつくった構造物以外は、あえて消火しなかった。そして、その言葉どおり、森林はみずから之力でよみがえった。県としては、阿蘇北向谷原始林に対する國の方針を尊重し、自然のままに回復していく推移を見守りたいと考える。

答弁（農林水産部長） 工事に当たっては、阿蘇地域の景観との調和を図る観点から、さまざまな配慮を

行っている。具体的には、土砂等の流出防止を図る谷止工や砂防堰堤は、全ての壁面を黒または焦げ茶色で着色している。また、崩壊斜面は、種子と肥料等を混合した基盤材を吹きつけたり、森林状態に誘導するための緑化工や植栽工を実施している。県としては、引き続き、阿蘇地域の特性を踏まえ、景観に配慮した工事を進めつつ、立野地域の早期復旧に向けて全力で取り組んでまいる。

2 下水処理施設の強靭化

質問 引き続き熊本地震関連となるが、災害発生時に最優先で必要となるのが、避難所、水、トイレではないかと実感している。そこで、①頻発する自然災害への備えとして、熊本地震での教訓を生かし、下水処理場や管路が被災した場合の対応は、今後どうするのか。②避難所の仮設トイレは、衛生面やくみ取りの煩雑さが課題と思うが、下水道サイドでこれらを改善できる取り組みはないのか。以上2点について土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） ①県では、熊本地震後に、日本下水道事業団などの関係団体と災害時に迅速に対応するための支援協定を締結した。また、県管理の流域下水道施設の耐震対策を実施している。市町村に対しても、災害支援協定の締結や耐震対策、非常用発電機の設置などを働きかけている。②災害時の仮設トイレの一つとして、し尿を直接下水管路に流下させるマンホールトイレがある。現在、県内では、6つの市と町で170基が整備されているが、今後も、引き続き、市町村に対する普及啓発を進め、マンホールトイレの整備を促進してまいる。

3 高齢社会における今後の県営住宅のあり方

質問 一部の県営住宅では、立地条件はよいのに、上層階に入りたくないとの理由から空き室が出ているようだ。そこで、上層階には極力若い人が入居していただきなどの配慮をすることにより、高齢者が低層階に入居しやすくなるような施策が必要ではないか。以前テレビで放映されていたが、空き室対策として、3階以上の空き室を今風にリフォームし公募した結果、全室入居が決まったという内容だった。近い将来、県営住宅の高齢対策を求める声が増加することは避けられない状態であると推察する。高齢社会における住宅政策や新たな空き室改修など、今

後の県営住宅のあり方について土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 熊本県住宅マスタープランにおいて、床の段差を解消し、低い浴槽や手すりを設置するなど、高齢者を初め、全ての方々が利用しやすい県営住宅の住戸の割合を、2025年度までに40%とする目標を掲げ、これまでに、県営住宅8,528戸のうち、28%となる2,367戸の整備、改修を行った。また、ソフト面の対策として、階段昇降が困難な方々に対し、低層階への住みかえ案内なども行っている。今後、時代のニーズや社会状況の変化に対応できるよう、さまざまな事例を参考に工事内容を改善しながら、県営住宅として良好な住環境を整備してまいる。

4 国際スポーツ大会機運醸成への取り組み

質問 2つの国際スポーツ大会の開催は、本県にとって熊本地震からの復興を大きく後押しする二度とないビッグチャンスである。①海外の選手や関係者、観戦者に、熊本のよいイメージがどれだけ残るかが重要。そのために、県民を挙げての熊本らしい記憶に残るおもてなしをすることが必要ではないか。②ラグビーやハンドボール競技のルールや楽しさについて、各種メディアの活用やさらなる広報手段の工夫などで、より一層の県民機運の醸成につながるのではないか。③選手や海外からの観戦者との交流を通じ、国際スポーツ大会開催で目指す「大会から得られる成果をレガシーとして活用し、地域・経済・国際・文化交流等の拡大を図る」ことも重要ではないか。そこで、国際スポーツ大会推進部長に、大会の大成功に向けて意気込みのほどを尋ねる。

答弁（国際スポーツ大会推進部長） ①中心市街地の商店街や国際交流団体等とともに、多言語の指さしシートを作成。また、経済団体と連携し、歓迎フラッグなどの都市装飾を実施する。ハンドボールについては、企業・地域・学校単位での応援を通じ、全てのチームを温かく迎える準備を進めている。
②今後、特に本県単独開催のハンドボールは、ルールや参加チームなどを紹介する小冊子を作成し、チケットの販売促進や学校現場での学習などで活用することで、試合観戦に向けた期待値を高めてまいる。引き続き、地元メディア等と連携し、さらなる機運醸成を図ってまいる。
③選手との交流は、アスリートファーストの精神を踏まえつつ、学校における一校一国運動の展開、地域での競技体験や地域文化な

どによる交流を目指し、海外からの観戦者との交流は、ファンゾーンや大会期間中の各種イベントで多くの県民が直接触れ合う機会を設け、それがレガシーとして後世に残るよう取り組んでまいる。

5 不登校等の児童生徒への対応

質問 小中学校において、平成29年度は、在籍児童生徒数に対し、全国は1.5%、県は1.3%、1,942人が不登校となっているが、この数値に病気の児童生徒は含まれていない。起立性調節障害という朝起きられない、立ちくらみや頭痛などの症状があり、思春期に発症する自律神経機能不全の一つとされる病氣があるが、専門医によると、不登校児童生徒の3~4割は、この病氣の可能性が高いそうで、県の約2,000人の不登校児童生徒のうち、600~800人がこの病氣に該当するのではないかと思われる。医師の診断をきちんと受け、理解ある対応を行うならば、不登校を回避できるのではないかと思うが、不登校等に対する全般的な取り組みや県としての支援について教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県教育委員会では、初期対応が重要であるとの認識から、愛の1・2・3運動プラス1の徹底を図っている。欠席1日目で電話連絡、2日目で家庭訪問、3日目以降は、不登校対策委員会を開催、プラス1として、欠席が10日に達する前にスクールカウンセラー等の専門家と連携し欠席の要因を探り、さらなる支援を行っている。病氣による欠席や不登校により長期欠席を余儀なくされている児童生徒は、その状況が異なっており個別の支援が必要。中でも、起立性調節障害など理解が十分に進んでいない病氣は、医師の診断に基づき、保護者とともに学校も理解を深め共通認識のもと支援を行っていくことが重要と考える。今後も、関係機関や医療、福祉等の専門家との連携を深め、児童生徒一人一人やそれぞれの保護者の思いに寄り添いながら不登校等への対応に取り組んでまいる。

6 視覚障がい者の日常生活用具給付等事業（要望）

九州大学と民間企業、日本網膜色素変性症協会との共同研究により「暗所視支援眼鏡」が開発されたことに伴い、日常生活用具給付等事業を着実に実施できるよう、安定した財源の確保を団に対してもう働きかけることを要望する。

(一般質問) 令和元年6月14日

自由民主党 河津修司

1 北里柴三郎博士

質問 日本紙幣が20年ぶりに新しいデザインへ変わり、新千円札の肖像に本県小国町出身の北里柴三郎博士が採用されることとなり、改めて博士が注目されると期待している。小国町の北里柴三郎記念館は10連休中も大勢の観光客でぎわっていた。地元も博士に因んだイベントや施設整備を考えており、県も支援をお願いする。今後、博士の人となりや偉業を広く世間に紹介するため、大河ドラマ「いだてん」の金栗四三さんのようにテレビや映画、ゲームなどで博士を取り上げる仕掛けはどうか。また、教育面でも県教委は道徳教育用郷土資料の熊本の心に博士の話を載せているが、修学旅行や校外学習の場としての北里柴三郎記念館の利用等はどうか。①北里柴三郎博士への思い、②新札発行に向けた県の対応を知事に尋ねる。

答弁（知事） ①博士が、医学における多大な功績により、新たな千円札の「顔」となられることは、県民にとり大きな誇りとなる。②イベント、テレビなどを通じた博士の偉業紹介は、修学旅行誘致を初め、県の施策との相乗効果が期待できると考える。新紙幣発行に向け、地元と連携した取り組みや支援が広がるよう検討してまいる。県教委において、熊本の心の更なる活用や、関係団体と連携した校外学習としての利用など、子供たちの有意義な学びにつながる取り組みを進めることを期待する。

2 阿蘇地域の熊本地震からの復旧・復興

(1) 国道57号現道の復旧見通しと県道熊本高森線の迂回路の取り扱い

質問 熊本地震の前震から今日で丁度3年2か月になる。阿蘇地域の復旧は着実に進んでいるが、①国道57号現道の復旧見通し、②県道熊本高森線復旧完了後の袴野地区の迂回路の取り扱いを土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） ①現時点では復旧時期を示せないが、国道57号現道は、阿蘇地域、ひいては県全体の復興に欠かせないものと認識しており、引き続き、早期復旧を国に要望してまいる。②西原村

から、引き続き村道として活用したいとの要望を受けており、本線復旧完了後、速やかに引継ぎができるよう準備を進めている。

(2) 鉄道の復旧・復興

質問 南阿蘇鉄道の全線復旧・復興の早期実現に引き続き県の支援をお願いする。豊肥本線の復旧について、昨年6月に改正された鉄道軌道整備法による補助制度の活用に向け、JR九州と協議を進めているとの報道があるが、阿蘇郡市の市町村から、県に対し市町村負担を求めるよう要望もなされている。そこで、豊肥本線の復旧に対する財政支援への対応を知事に尋ねる。

答弁（知事） 約50億円と見込まれる復旧費用について、豊肥本線の運輸収入だけでは賄うことは困難であり、確実に早期復旧を実現するため、県としても当該補助制度を活用した支援が必要と考える。復旧費用の地方負担について、豊肥本線が九州の横軸を結ぶ重要な路線であり、阿蘇地域のみならず広く県全体の観光や経済活動等で波及効果も高いことから、県で全額を負担することを決断した。国、地元市町村及びJR九州と連携・協力し、一日も早く全線開通を実現し、阿蘇地域が熊本地震前以上にぎわうよう取り組んでまいる。

(3) 農業用施設の復旧

質問 ①立野地区や②乙ヶ瀬地区の復旧の状況、③大規模に被災した大切畑ダムの復旧状況、④ダムが完成し農業用水が供給できるまでの間、西原村の農家はどのような営農が考えられるかについて農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） ①幹線水路は今月末には通水可能予定であり、支線水路は本年度末までに完了し、来年は水稻の作付けが再開できる見込みである。②被災した農地と周辺農地を合わせ地域全体では場整備事業に取り組み、区画の拡大や農地集積、新規作物の導入など創造的復興を進める。工事の進捗状況は、年内に整地工事が完了し、営農再開予定であり、用排水路や農道の工事を進め、来年には水稻の作付けが再開できるよう取り組んでまいる。③既に、水路トンネル工事に着手しており、年内には、ダム本体工事に着手する予定である。5年度に工事完了、翌6年度に供用開始見込みである。④本年4月、用水路の仮復旧が完了し、ダムの受益地に水を送ることができるよう

なったが、ダム完成までの間、供給量は十分ではなく、水量に合わせた作付けを行なうよう、地元と話し合いを重ね、一部だが、今月中には田植えの予定である。

(4) 観光の創造的復興

質問 熊本地震の発生後、阿蘇地域の観光は厳しい状況が続いているが、阿蘇山周辺の整備も完了し観光客は少しづつ回復傾向にはある。①特に外国人観光客数は順調に伸びており、インバウンド対策を積極的に進めなければならない。②また、阿蘇地域には各市町村に魅力ある観光スポットやパワースポット、体験農場、体験施設があり、それらが連携して観光客が周遊する取り組みが必要で、県の支援をお願いする。県は一日も早い熊本地震からの復興を進めるため震災ミュージアムを設置するが、それを取り入れた観光への対応はいかがか。阿蘇地域の観光を創造的に復興させるための県の取り組みを商工観光労働部長に尋ねる。

答弁（商工観光労働部長） ①インバウンド対策として、6言語でのホームページ作成、デジタルマーケティング、キャッシュレス化に向けた事業者説明会の開催、24時間多言語コールセンターの運営などに取り組んでいる。あわせて、個人の外国人客などをターゲットにしたレストランを備えた宿泊施設の整備に対する補助など、民間事業者を支援してまいる。②震災ミュージアム、阿蘇火山博物館、阿蘇ジオパークを連携させ、教育旅行の早期回復と誘客促進に取り組む。これらの取り組みを通じ、阿蘇地域の周遊性を高め、熊本地震からの創造的復興が成し遂げられるよう、阿蘇広域観光連盟、地元と連携し取り組んでまいる。

3 中山間地の人口減少対策

- (1) 中山間地における持続可能な地域づくり
- (2) 地域おこし協力隊と県の支援

質問 (1)中山間地の町村の人口減少は、全国的な傾向であり、このまま人口減少が進めば、日常生活に欠かせない商店の閉鎖やバス、鉄道等の交通路線の廃止が進み、人口減少に一層の拍車をかける。買い物や病院に行けない、高齢化で地域組織の運営が難しいといった課題の解決には、小さな町村単独では資金的・人的に難しく、国や県の支援も必要である。そこで、過疎地域等で安心して暮ら

し続けられる地域づくりへの取り組みについて尋ねる。(2)中山間地のコミュニティを支える人材として注目されている地域おこし協力隊は地方にとり大変ありがたい制度である。しかし、自治体担当者や地域住民とのコミュニケーションがうまく取れず、任期途中で帰るケースもあると聞く。本制度は利用自治体の事業だが、県の対応を企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） (1)集落サポートプロジェクト事業により、市町村が実施する買物支援やコミュニティバス運行等に対する支援を強化している。(2)協力隊の円滑な活動のため、隊員や市町村担当者対象の研修会で、制度の周知徹底やモデル事例紹介などを行っている。さらに、今年度から、協力隊O.B・O.Gのネットワークを構築してサポート体制を強化するとともに、隊員の定住促進に向け、任期後の起業や就業のためのセミナー開催などにも取り組んでまいる。また、首都圏などで開催する移住イベントを活用し、新たな隊員の掘り起こしを行うなど、人材確保に向け、市町村と連携・協力し、取り組んでまいる。

4 森林経営管理制度

質問 平成30年5月に森林経営管理制度が可決、成立、本年4月1日に施行され、森林経営管理制度がスタートした。そこで、①現在の状況②市町村に対する県の支援③同制度による所有者が不明でも、森林の整備ができる仕組み④人手不足に対する人材育成、以上について農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） ①新担当職員の雇用など実施体制の整備、意向調査対象森林の抽出、意向調査の順番を決める作業等が進められており、既に意向調査票を送付した市町村もある。②市町村へ実施体制の構築や調査手法などのアドバイスの他、4月に相談デスクも設置した。今後、森林クラウドシステムや設計積算システムの開発にも取り組んでまいる。③市町村が所有者を探索しても不明な場合、市町村の公告及び県知事の裁定の手続きにより、市町村による森林整備が可能となる。④本年4月に九州初のくまもと林業大学校を開校し、即戦力の人材を育成する。また森林管理システムを担う意欲と能力のある林業経営者の育成を図るために、林業機械の導入を支援してまいる。

(一般質問) 令和元年6月14日

自由民主党 早田順一

1 地方創生及び熊本の活性化に向けた国への期待

質問 ①最終年度を迎える第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく国の取り組みについて、知事としてどう評価するのか。②今後5年間の基本方針案が示された第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に関して、知事が国に期待することは何か。③東京一極集中の是正や人口減少対策、地方の活性化等については、知事もこれまでの取り組みの中で、抜本的に解決することの難しさを感じておられるのではないかと思うが、このようなかで、知事として、国に対してどのような政策を望むのか。以上3点、知事としての考え方を尋ねる。

答弁 (知事) ①さまざまな政策が講じられても我が国の人団減少や少子高齢化、東京都への一極集中の流れは、現時点では歯どめがかかっていない。限られた人材を地方同士で取り合っている状況であり、必ずしも有効な打開策までに至ってないと受けとめている。②国には、頑張る地方、工夫する地域の特色ある取り組みについて、引き続き強力に後押ししていただきたい。一方で、人口減少や東京一極集中の流れは、日本の構造的課題であると考える。これを克服するため、国には総力を挙げて、真に地方創生をなし遂げる気概を持って取り組んでいただく必要があると思う。③国には、この逆境を乗り切るため、地方創生への確かな道筋をつけることができる抜本的な政策を講じていただきたい。安倍首相が発言されているように、元気な地方なくして日本の再生はない。県としても、国と協働しながら、熊本、我が国のさらなる発展に向けて、総力を挙げて取り組んでまいる。

2 海外戦略

質問 ①平成25年6月に、全庁横断的に協議を行う海外展開推進本部が設置されたが、これまでの取り組みと成果について尋ねる。②人口約6.5億人の経済規模を有するASEANを筆頭に、伸びゆくアジアへの戦略を強化する必要があると考えるが今後の取り組みについて尋ねる。③ヨーロッパで商品が認められれば、日本だけでなくアジアでも消費拡大が望めるのではないかと思う。今後、ヨ

ーロッパを初め、アジア以外の地域へ展開していく県内企業への支援についてどのように考えているのか。以上3点、小野副知事に尋ねる。

答弁 (小野副知事) ①推進本部は、アジアに打って出る、アジアから呼び込むことを戦略の柱とし、販路拡大支援、誘客促進などの海外展開施策を関係部局で緊密に連携しながら推進してきた。結果、外国人宿泊者数は、推進本部設置当初と比較すると倍の98万2,000人に増加するなど、経済交流が活発化しており、目に見える形でアジアの活力を取り込んでいると感じる。②商品ブ拉斯ショアップや販路拡大による支援、デジタルマーケティングによる誘客促進などを推進し、また、香港事務所に今年度から国際線振興業務を加え、機能を拡充させることでアジアの活力を積極的に取り込んでまいる。③企業のニーズを生かし、国際スポーツ大会を契機として、フランス等で開催される展示会への出展も支援している。引き続きJETROなどと連携し、ヨーロッパを初め、世界へ挑み、世界を拓いていく県内企業を支援してまいる。

3 外国人材から選ばれる熊本農業

質問 今後、外国人材の受け入れは全国規模で増加することが見込まれ、都市部と地方の賃金格差や、宿泊や外食など他産業との競争が激化することが予測されるなど、外国人材をめぐる地域間競争が懸念されている。そんな中、本県農業現場での就労に魅力を感じてもらうためには、暮らしやすさ、地域とのコミュニケーションなど、熊本らしい受け入れ環境をつくることが重要である。すぐれた外国人材を確保し、外国人材から選ばれる熊本農業になるために、県としてどのように取り組んでいくのか農林水産部長に尋ねる。

答弁 (農林水産部長) 熊本の農業に精通し、農家側と外国人側の双方から安心して頼られる登録支援機関の設立が不可欠と考える。県内のJAグループでは、登録支援機関の設立準備が進められており、県は設立に向けた手続きを支援している。また、実際に外国人材を受け入れる地域において、関係する市町村やJA、農業者等で協議会を設立していただき、県では、地域が一体となって取り組む生活環境づくりや交流促進などを支援する。農業大学校では、農業に関する高度な技術や知識

を習得するための講座を設け、将来的には進学や農業経営者として活躍できるよう支援する。

4 登下校中及び通学路の安全対策

質問 ①昨年1年間の登下校時における歩行中の幼児から高校生まで、どれくらいの交通事故が本県で発生しているのか警察本部長に尋ねる。

②川崎市、大津市の事件、事故を受け、登下校中及び通学路の安全を確保するためには、ソフト面及びハード面の対策が必要と考えるが、今後どのような取り組みをしていくのか警察本部長及び教育長に、それぞれ尋ねる。

答弁（警察本部長） ①昨年中、高校生以下の生徒等で、登下校の際、歩行中に交通事故に遭い死傷した方は42人。②交通安全対策では、関係者と合同の緊急道路点検を実施。引き続き、交通安全教育や交通安全意識の啓発のほか、通学路における交通指導取り締まりなどを行う。防犯対策では、パトロールや不審者に対する職務質問を強化。学校との情報共有及び地域住民の防犯意識の高揚に努め、声かけ事案等の行為者に対する検挙、警告等の先制・予防的活動を推進してまいる。

答弁（教育長） ②今後、事件、事故へのリスクを減らすため、次の3点に取り組む。1点目、現在、警察や道路管理者と連携して実施している緊急合同点検の結果を踏まえ、関係機関と協議の上、さらなる安全対策を図る。2点目、通学路安全マップに防犯の視点を加えて見直すなど、安全教育の推進を図る。3点目、子供が一人になりやすい場所への見守りに加え、子供たちが集まる場所においても、防犯ボランティアの方をふやしたり、スクールバスへの乗りおりの際の保護者等による付き添いの徹底について協力を求めてまいる。

5 近年の豪雨災害を教訓とした住民避難対策

(1) 5段階警戒レベル導入への対応

(2) 県民の防災意識の向上

質問 (1)国においては、気象庁や市町村が発表する避難などの防災情報を5段階の警戒レベルにより提供することとされた。今回の5段階警戒レベル導入を幅広く県民に知ってもらい、実際の避難行動につなげるために、県として、今後どのような取り組みをされるのか。(2)西日本豪雨の際に、

避難指示が発令されている状態にあっても、実際に避難行動をとった住民はごく一部であった地域がみられた。また、防災意識を高める上で有効と考える地区防災計画の策定が全国的に見ても進んでいない。これらの課題を踏まえ、避難情報の受け手としての県民の防災意識を高め、本県の安全、安心の向上を図るために、どのような取り組みをされるのか、以上2点、知事公室長に尋ねる。

答弁（知事公室長） (1)県民には、今回の5段階警戒レベルと避難行動の内容について、県のホームページやツイッターで知らせるとともに、6月中に各戸配布の予定の「県からのたより」でも周知する予定。市町村においても、ホームページや広報誌などで制度の周知がなされている。

(2)防災ハンドブックの全戸配布、啓発動画の作成。今年度から自主防災組織活動支援員を任用し、訓練などの活動を支援するなど、防災意識のさらなる向上を図ってまいる。地区防災計画については、策定手順を記載した手引を全ての自主防災組織へ配付したが、マンパワー不足などから計画の策定が進んでいない状況。今後、組織活動の活性化とあわせて、地域の実情に応じた取り組みが進むよう、研修会開催などの支援を行ってまいる。

6 食品ロス削減推進法

質問 本年5月に、食品ロスの削減を目指す食品ロス削減推進法が成立した。これに伴い、今秋以降に、食品ロス削減推進会議を内閣府に設置し、基本方針を策定され、地方自治体に対し、削減推進計画の作成を求めていくとなっている。そこで、本県の食品ロス削減の取り組みの現状と今後の取り組みについて環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 県では、平成27年度に、くまもと食べ残しぜロキャンペーンを行い、平成28年度からは、九州7県で連携し、食べ残し削減に協力する飲食店等の登録に取り組んでいる。また、県庁フードドライブを、これまで3回実施し、合計約2,500キロの食品をフードバンクに提供した。今後、削減推進計画の策定を初め、消費者等への教育、啓発、事業者等への取り組み支援、フードバンクの支援等、法で明記された取り組みが多岐にわたることから、府内関係課で連携し、食品ロス削減の取り組みを進めてまいる。

令和元年6月議会 質問及び回答 本会議録(6/12(火))

※一部抜粋

◆(西聖一 議員 質問)

教職員の人材確保に向けた取り組みについてお尋ねをいたします。

先日、5月30日に、来年度、令和2年度の教員採用選考考査の申し込みが締め切られました。

小中学校の教職員採用については、平成25年、この年から県教育委員会採用枠から一部熊本市教育委員会採用枠に大きく移行した年に当たりますけれども、採用数を増加させたこともあり、小学校における志願倍率が5.1倍と、以前から大きく下がりました。さらに、年々志願倍率は減少し、昨年は2.3倍と半減しています。単純に高ければいいという話ではありませんが、志のある多くの若者の中から熊本の教育を担う人材を選考できるということは、まだいいほうなのかもしれません。

一方、臨時的任用職員の不足も問題となっており、前年度は24名、ことし4月には、熊本県と熊本市合わせて、欠員は88名に達している記事が報道されました。

不足の理由を調べてみると、国からの加配数が増加し、必要とする教職員の数がふえたことや特別支援学級もふえており、それに必要な臨時的任用教員数が不足したと伺っています。これらの傾向は全国的な状況のようであり、教職員の確保は喫緊の課題となっています。

教員離れの要因として、あらゆる分野で人材不足が言われる中、より条件のよい他の職を選ぶケースもあると思いますが、教員の業務の大変さや子供たちに起こるさまざまな事件、事故に対応する教職員の姿が大きく報道される中、学校の先生はきつい、大変な職場というイメージから敬遠されている部分もあるのではないかと思います。

さらに、教職員の高年齢化が進み、ここ数年で大量退職が続く一方、学校現場では、特別支援教育の充実や新しい学習指導要領への移行など、時代に応じたさまざまなニーズへの対応が求められており、職員の新陳代謝、世代交代を図りながら、熊本の教育を支えていく必要があると考えます。

そのためにも、熊本で教員となることに魅力を感じる若者を一人でも多く輩出するように、県内外の若者に情報発信し、引き寄せ、その中から優秀な方に教職についていただくことが重要だと考えます。

私は、昨年の9月の代表質問で、当時の宮尾教育長に、教職員の配置をきちんとしなければ、子供たちの教育に大きな影響が出るとし、経験を積んだ臨時教職員等が正規教職員として採用されやすい改善を提案させていただいたところです。

早速、ことしの教員採用選考考查実施要領の中で、臨時的任用教員等を対象とした考查内容の一部免除の条件緩和や、他県からの現職教諭等受考者については年齢制限が59歳以下まで緩和されるなど、県教育委員会に対応をしていただき、感謝を申し上げる次第であります。この要件緩和が、意欲ある教職員の確保につながればと期待をしているところです。

以上の点を申し上げ、今年度新たに就任された古閑教育長は、子供たちのために取り組みたいと、熊日の取材で就任の意気込みを述べられていますが、子供たちの成長にしっかりと向き合い、そして、時代のニーズに応じた教育環境を担っていく優秀な教職員を確保するための魅力発信等をどう進めるのか、また、現状の臨時的任用教員の不足への対応をどうするのか、お尋ねいたします。

◎（古閑陽一 教育長 回答）

教職員の人材確保に向けた取り組みについて、2点お答えをいたします。

まず1点目は、教職員の魅力発信についてです。

子供たちがみずから夢を実現していくためには、多くの教職員の支えが必要であり、すぐれた人材を確保するための取り組みは大変重要であります。

そのため、まず、大学生や教員を目指す方々に広く周知を図る取り組みとして、教員の魅力を紹介するパンフレットを作成しております。パンフレットでは、若い教員の生の声や児童生徒と触れ合う教員の写真とあわせ、熊本の暮らしやすさなど、本県の魅力についても紹介をしております。今年度は、作成時期を早めて、より多くの人の目に触れるよう努めております。

また、直接大学生等に働きかける取り組みとして、教員採用説明会や県内外の大学訪問を実施しており、そこでは若手教員みずからが仕事の魅力を伝えております。今年度からは、訪問する県外の大学を10校に倍増させており、今後も、よりきめ細やかなリクルート活動を積極的に展開してまいります。

そして、何よりも、学校で働く魅力そのものを高めていくことが重要であります。そのための取り組みの一つとして、学校現場における働き方改革を推進しております。現在、部活動の社会体育化や部活動指導員の導入、学校閉庁日の設定などに取り組んでおります。

今後も、保護者や地域の方々、市町村教育委員会の御意見を伺いながら、大学生等から選ばれる、魅力ある職場環境づくりを目指してまいります。

次に、2点目の臨時的任用教員不足への対応です。

現状としては、担任の教員は全て確保することができております。不足しておりますのは、少人数指導などを担当する加配の教員ですが、現在、鋭意その解消を図っているところです。

これまでのホームページ等を活用した募集に加え、退職教員等をリストアップし、個別に働きかけを行うなど、人員の確保に努めています。さらに、他県の状況も踏まえて、任用要件の見直しを検討するなど、今後も、臨時的任用教員の人材確保に向けた取り組みを進めてまいります。

教育は人なりと言われるように、未来を担う本県の子供たちのためにも、魅力ある仕事である教職員の人材確保に向け、全力を尽くしてまいります。

◆（西聖一 議員）

教育長から、募集パンフレット作成の早期作成や学校訪問によるリクルートの強化など、具体的なアクションについての答弁をいただきました。

きのう、ことしの小学校の教諭等の志願倍率は2.1倍だったという報告が発表されました。

昨年が2.3倍ですから、さらに減ってきてています。中学校、高校、養護、栄養の教諭についても、前年度の志願倍率を下回っているそうです。

また、教員の障害者採用枠は、熊本市ではゼロ、県でも0.6と伺っています。障害者の教員に対する合理的な配慮や働く場の魅力を上げていかないと、こういう対策を打っていかないと、ますます教職を志す若者が減っていくものと思われます。

また、リクルート活動とあわせて、何よりも学校で働く魅力を高める取り組みに言及していただいたことには期待いたします。親の姿を見て子は育つと言いますが、先生が生き生きと教鞭をとっている姿が、一番子供たちに教職を志す動機を与えることになると思います。

しかし、最近は、ゆとりもなく、メンタルダウンに陥る教職員もふえているのも事実です。働き方改革を通じて、部活動の社会体育化や部活動指導員の導入、学校閉庁日の取り組みにより休日もとりやすくなるということですから、結果が出てくることを大いに期待したいと思います。

また、臨時職員の確保については、これから大変厳しい状況になっていきそうです。待遇改善の見直しにも触れていただきましたが、他県と比較しても、

まだまだ処遇改善の余地がありますので、この点はしっかり取り組んでいただきますようお願いをいたします。

以上で本日の質問を終わります。

◆ (本田雄三議員 質問) ※一部抜粋

皆さん、こんにちは。熊本市第一選挙区選出の公明党・本田雄三でございます。令和元年初回の定例議会、私で3番目の質問になりますが、初めて的一般質問で、要領を得ないところがあり、お聞き苦しい点もあると思いますが、先輩・同僚議員、そして蒲島知事初め執行部の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、前職が九州電力の事務職でありまして、36年間勤務をしておりました。残念ながら、規模の大小はありますが、災害がなかった年は一回もありませんでした。

とりわけ、3年前の熊本地震の際は、九電大津営業所に在籍しており、発災直後から、地元自治体の皆様と情報共有を図りながら、懸命の復旧支援を行つた経験は、生涯の宝でもあると自負しております。

皆様も記憶に新しいと思いますが、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震では、大型発電所の電源喪失により、需要と供給のバランスが崩れ、ブラックアウト、これは域内全域停電ということが発生し、復旧までに相当の時間を要しました。

熊本地震では、ブラックアウトの発生は免れましたが、阿蘇の立野地区の大崩落で、阿蘇全体に供給していた唯一の送電鉄塔——これは隣県の大分や宮崎からの連絡ルートがないということでございます。が、倒壊寸前となり、恐らく電力始まって以来の超突貫工事で急場をしのぎ、約10日間の工事期間中の電源については、これも前代未聞だったのですが、国、県、そして全国の電力会社の応援をいただき、150台以上の高圧発電機車で電力を供給いたしました。このときほど防災、減災の必要性を感じたことはありませんでした。

今回の質問は、この経験に基づいた質問から始めさせていただきます。

まず最初に、私の出身地であります阿蘇地域における熊本地震からの復興、特に観光の側面から御質問をさせていただきます。

阿蘇地域においては、多くの関係機関、そして地域の皆様のおかげをもちまして、交通網等のインフラや日常生活に不可欠なライフラインの復旧は、顕著な成果を上げていると実感しております。

その中で、熊本市方面から阿蘇地域への主要なアクセス手段である国道57号北側復旧ルート及び国道325号阿蘇大橋ルートについては、一昨年4月に、2020年度末での全線開通を目指し復旧工事を進めると公表が行われ、復旧の見通しが不透明でありましたJR豊肥本線についても、本年4月に、2020年度内の全線運行再開を目指すと発表されたところです。

また、阿蘇観光の目玉である阿蘇山ロープウェーも、2020年度の運行再開を目指すとの発表がなされ、そして、熊本地震からの創造的復興のシンボルと位置づけられた阿蘇くまもと空港の復興についても、国と地元企業5社も出資する特別目的会社との間で運営に関する実施契約が締結され、2023年には、新たな空港ビルの供用開始が予定されています。

また、本年5月の熊日新聞の記事では、熊本空港の昨年度の利用客数が346万人となり、2年連続過去最高を更新し、国際線の増便効果に加え、国内線も好調で、熊本地震による落ち込みからV字回復した前年度を約12万人上回ったとありました。

このような空港利用客の増加による追い風と主要なインフラ復旧の見通しを受けて、阿蘇地域の関係機関や住民の皆様の阿蘇観光復興への期待も一段と高まっております。

このような中、被害の大きかった阿蘇地域において、国や県などによる復旧、復興が鋭意進められているところですが、阿蘇の観光や文化を支える重要な要素である景観の整備については、県と市町村等で組織をする阿蘇の世界文化遺産登録に向けた公共事業の景観配慮に係る実務者会議で示されている取り組み事例や指針等のほか、環境省等の公共工事における許認可の条件となる指示事項等を踏まえ、復興事業が進められていると思います。

しかし、その景観整備について、1つ私が懸念している点があります。

世界的に有名な観光地・阿蘇への玄関口である立野地域では、復旧されずに残された崩落斜面が見受けられ、阿蘇を訪れる観光客の視点や景観配慮の点からも対策を行う必要があるのではないかと考えます。

第三回 諸侯の争いと將軍の三州征討と、國定の天子御会
議、西行の同合と政治家と謀叛者、金銀衣冠、今夜御見一済に全
体が興

新本山開基創立の原ゆるはる首領の山頂の新院を含めておひまく
の山頂に、立派な祠の裏側を看むて、御神事の西向本堂と
のよう。道筋は内見ゆる。多分御神事の西向本堂で、あるが、舊有
る長谷伏見宮の御神事の西向本堂と、吉良の御神事の西向本堂と、兩者共
新本山開基創立の原ゆるはる首領の山頂の新院を含めておひまく

（前略）この研究所は勿論の外、手書の保存が必要的であるので、

今後は、同じ立場の「改善提案」についてですが、右側の沙防工事等の問題を多く抱えている地域の特徴を踏まえた景観形成の視点からも、

さきの公興農業の景観研究に係る実務者会議では、阿蘇の文化的景観と美
み名ハンドブックで示された指針等に基づき、見る人にどうで周囲を説明した
美しさを感じさせ名づけられる「と諦めを定め、具体的には、遺産物、
自然景観との評価重視、自然系の判別、多面保護による景観の維持・保全、色彩
とぬかさで活性化させるなどとされています。
また、自然地区で施設される運営についても、それらの指針等に基づいて配
慮が必要であることを踏まえ、森林公園法の規定を参考してまいります。

◎（蒲島郁夫 知事 回答）

阿蘇は、熊本県民の宝であると同時に、世界の阿蘇でもあります。世界農業
遺産や世界ジオパークに認定され、阿蘇くじゅう国立公園は、世界水準のナシ
ヨナルパークを目指す全国8つの先導的モデル実施地区にも選ばれています。

議員お尋ねの阿蘇北向谷原始林は、国指定の天然記念物で、阿蘇くじゅう國
立公園の特別保護地区にも指定されるなど、太古の自然を今に残す貴重な財産
です。

この原始林の崩壊箇所の復旧については、文化庁、環境省、林野庁の間で協
議が行われ、生態系への配慮、種の保存の観点から、自然の力での復旧を目指
すという方針が示されました。

このような考え方で、種の多様性を大切にし、さまざまな動植物が自然のま
まに維持されている例として、世界最古の国立公園で世界遺産でもあるアメリ
カのイエローストーンがあります。

この公園は、1988年の山火事で、公園の3分の1を焼失しました。このと
き、アメリカ国立公園局は、自然発火の山火事は自然の摂理であり、火災で焼
失しても新しい森林がよみがえるという理由から、人がつくった構造物以外
は、あえて消火しなかったのです。そして、その言葉どおり、森林はみずから
の力でよみがえりました。

県としては、阿蘇北向谷原始林に対する国の方針を尊重し、自然のままに回
復していく推移を見守りたいと考えています。

◆（本田雄三 議員）

推進部長の力強い意気込みに、メイン会場のにぎわいや商店街での歓迎シー
ンが目に浮かぶようで、楽しみでいっぱいです。

小冊子の作成もありがとうございました。有効な活用をぜひお願いしたいと思います。

広報等をされる際には、ぜひ入場券の購入方法もあわせて御周知をいただければと思っております。特にラグビーは、インターネットを介してしか入場券の購入ができないという状況でございまして、どのサイトを見ていいかわからないというような声がよくございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

文化やスポーツに垣根はありませんので、大いに盛り上がり、歴史に残るような国際スポーツ大会になりますよう、あらゆる手段を駆使し、大会から得られる成果、円滑な大会運営、観戦者数目標の達成、レガシーの構築につながることを期待しております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

不登校等の児童生徒への対応についてでございます。

子供たちの将来を託す学校教育の現場は、文科省から出されている文部科学白書にもあるとおり、児童生徒数の減少や学校における働き方改革、時代の変遷とともに生じる新たな課題や学習支援制度の見直しなど、多岐にわたる改善項目が示されており、学校、家庭、官民一体での認識共有が大事ではないかと考えております。

学校教育における大きな課題の一つでもあります小中学校の不登校についてですが、平成29年度の実態として、在籍児童数に対し、全国は1.5%、本県は1.3%、1,942人の児童生徒が不登校となっています。実は、この不登校の数値には、御病気の生徒は含まれておりません。

今回、ある保護者の方から、お子さんが起立性調節障害のため欠席がふえ、困っているとの御相談を受けました。聞きなれない病名でありましたので、詳しく調べてみたところ、朝起きられない、立ちくらみや頭痛などの症状があり、思春期に発症する自律神経機能不全の一つとされており、上半身、脳への血流低下が主要因で発症する病気と位置づけられておりました。

宮城県仙台市で、この起立性調節障害の子供さんをお持ちの保護者の方々が親の会を立ち上げて、積極的に理解活動を展開されておられまして、その活動を公明党の仙台市議団と宮城県議団が支援をしていましたので、取り組み内容を確認してまいりました。

結論は、前述しましたとおり、症例的に午前中は体調が悪く、午後には回復するケースが多いのですが、遅刻や午前中休むことがきっかけで、不登校やいじめの対象につながってしまったとの状況がありました。

症状にもよりますが、この病気は特効薬はなく、要するに、周囲の環境、家族や学校、友人の理解で、早い人は数週間で、長くとも2～3年で克服できる病気であるということでございました。

残念ながら、私も含め、子供が朝起きられないとか体調が悪いと訴えられても、怠けや気合いが入っていないと直感的に判断するのではないかと思います。しかし、真逆で、しっかり理解し、体調が整うまで、時間がかかっても見守ることが一番の薬だそうです。

専門医は、不登校になっている児童生徒の3から4割は、起立性調節障害の可能性が高いと言われておりますので、本県の約2,000人の不登校の児童生徒のうち、600から800人が該当するのではないかと思われます。場合によっては、医師の診断をきちんと受けて、理解ある対応を行うならば、人生を左右する思春期の大変な時期の心のケアにつながり、少しでも不登校やいじめを回避できるのではないかと思います。

前置きが長くなりましたが、不登校等に対する全般的な取り組みや県としての支援について、教育長にお尋ねいたします。

◎（古閑陽一 教育長 回答）

不登校等の児童生徒への対応についてお答えをします。

本県の不登校児童生徒数は近年増加傾向にあり、議員御指摘のとおり、本県教育の重要な課題の一つであります。そのため、県教育委員会では、初期対応が重要であるとの認識から、愛の1・2・3運動プラス1の徹底を図っております。

その具体的な内容ですが、まず、1の欠席1日目で電話連絡、2の2日目で家庭訪問、3の3日目以降は管理職や他の教員も加わった不登校対策委員会を開催するなど、組織的に対応をしております。それでも欠席が続くようであれば、プラス1として、欠席が10日に達する前にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携して、欠席の要因を探り、さらなる支援を行っているところです。

また、不登校の保護者への支援も重要です。各学校では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを交えた保護者の会を開催するなど、悩みの共有や不安の軽減などにも取り組んでいるところです。

病気による欠席や不登校により、長期欠席を余儀なくされている児童生徒は、その状況が一人一人異なっており、それぞれに個別の支援が必要です。

中でも、議員の御指摘のあった起立性調節障害など、理解が十分に進んでいない病気については、医師の診断に基づき、保護者とともに学校も理解を深め、共通認識のもと支援を行っていくことが重要であると考えております。

今後も、関係機関や医療、福祉等の専門家との連携を深め、チーム体制による支援を進めるとともに、児童生徒一人一人やそれぞれの保護者の思いに寄り添いながら、不登校等への対応に取り組んでまいります。

◆ (本田雄三 議員)

ありがとうございました。

小中学校における不登校の児童数は、さまざまな理由によると思いますが、増加傾向を払拭できません。

本県の取り組みであります愛の1・2・3運動プラス1は、非常に重要だと実感をしております。

初期の段階から細やかな対応をされておられます、専門医が主張される不登校の3~4割が起立性調節障害による可能性が高いという見識があるのであれば、見過ごしを防止するためにも、関係者である御家族や教職員の皆様の認識が大事ではないでしょうか。

知識があれば、それなりの初期対応につながると思いますので、県としても、保護者や教職員の皆様に対し、定期的な周知を行う必要があると考えております。

未来ある子供たちに少しでも手を差し伸べられればと、心より願ってやみません。よろしくお願ひを申し上げます。

令和元年6月議会 質問及び回答 本会議録(6/14(木))

※一部抜粋

◆(河津修司 議員 質問)

皆さん、おはようございます。どうもきょうは緊張しています。

阿蘇郡区選出・自民党の河津修司でございます。2期目、何とか戻ってくることができましたが、きょうは、荒川先生が余りにも立派な質問をしましたものですから、ちょっと2期生としては緊張しておりますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

まず第1点の質問ですが、北里柴三郎博士についてを質問させていただきます。

1ヶ月ほど前、財務省から発表がありまして、日本紙幣が20年ぶりに新しいデザインへ変わり、新千円札の肖像には、本県小国町出身の、日本医学の父とたたえられる北里柴三郎博士が採用されるとのこととなりました。

この知らせに、博士の功績を顕彰してきた北里柴三郎博士ふるさと顕彰会の方々は、平成18年の顕彰会発足当時から、博士を一円札の顔にとの運動を起こそうとしていまして、額面こそ違いますが、それが実現することになり、大変喜んでおります。

博士は、1853年に小国町で生まれ、16歳で藩校の時習館に入りましたが、明治維新のあおりを受け、時習館が間もなく廃校となり、やむを得ず一旦帰郷し、そして再び熊本へ出て、熊本医学校、現在の熊本大学医学部で3年間学ばれました。

さらに、21歳のときに、東京医学校、現在の東京大学へ進学し、卒業後、内務省衛生局に勤務、国の留学生として、結核菌の発見者であるドイツのローベルト・コッホに師事しました。ここで、貴重な研究業績を次々に発表、とりわけ破傷風菌の純粋培養法の確立と血清療法の発見は前人未到のもので、世界の医学界にその名をとどろかせました。

帰国後は、今の一円札の肖像の福澤諭吉先生の援助を得て、後に東京大学医科学研究所となった伝染病研究所や北里大学の基礎となった研究所を設立しました。

博士の伝染病研究所からは、赤痢菌を発見した志賀潔、梅毒の特効薬を発見した秦佐八郎、さらに、今の千円札の肖像画の野口英世ら、優秀な人材を次々と輩出しています。

伝染病研究所での後進への指導は、日本の近代医学界の礎となっています。1894年には、香港でペスト菌を発見して、人々を救いました。

博士は、病気の患者を治すことはもちろん、病気を防ぐ予防医学に大きな力を注ぎました。血清療法により、感染症だらけだった世界から人類を救ってくれた偉大な人物です。

ちなみに、博士は、日本医師会を創設し、初代会長も務められ、日本医学界をリードし、レベルアップさせました。1931年、昭和6年に、脳溢血により、78歳で死去されています。

1949年、昭和24年に、湯川秀樹博士が日本人で初めてノーベル賞を受賞しましたが、その48年も前の1901年、明治34年に、第1回ノーベル生理学・医学賞の最終選考の15名の中に北里博士も残っていたことが、ノーベル財団の資料により明らかとなっております。

その当時、国内外のさまざまな要因で受賞には至らなかったようですが、非常に残念です。しかし、博士の功績は、何ら色あせることなく、熊本県の誇りであります。今回の新千円札の顔として採用されたことを契機に、改めて博士が注目されるようになるものと期待しているところです。

小国町には、北里柴三郎記念館があり、敷地内には、博士が寄附した北里文庫、北里大学等の協力で復元された生家や貴賓館などがあります。

新札の発表後から来館者数が急増して、さきの10連休中にも、大勢の観光客でにぎわっておりました。地元の小国町やふるさと顕彰会など関係団体も、博士にちなんだイベントや施設整備も考えているようです。ぜひ、熊本県とともに、支援をお願いします。

今後、熊本県において、博士の人となりや偉業を広く世間に紹介することは重要なことであると思います。

現在、NHKの大河ドラマ「いだてん」で、本県出身の金栗四三さんが話題になっていまして、玉名市や和水町には観光客も多数来ていただいているようです。これも大河ドラマ効果だろうと思いますが、テレビや映画、ゲームなどで博士を取り上げていただくような仕掛けを考えられないでしょうか。

また、教育面でも、県教育委員会は、道徳教育用郷土資料の「熊本の心」で、博士が幼少期に毎日雑巾がけをした「光る えんがわ」の話を載せていましたが、いいことだと思います。

北里柴三郎博士ふるさと顕彰会の方は、野口英世記念館には東北6県の小学生が多く訪れるが、ここは少なくて残念でなりませんでしたと言つておられました。修学旅行や校外学習の場として、北里柴三郎記念館を利用していくべき

ではないでしょうか。あるいは、小国高校の学習の中で、博士や北里大学と連携しての学習は考えられないでしょうか。

つきましては、北里柴三郎博士への思いと、新札発行に向けて、熊本県の対応を知事にお尋ねします。

◎（蒲島郁夫 知事 回答）

北里柴三郎博士が、医学における多大な功績により、新たな千円札の顔となることは、県民にとって大きな誇りとなるものです。

このうれしいニュースを受けて、早速、県の週刊メールマガジン「気になる！くまもと」の特集企画で、博士の功績や北里柴三郎記念館などについて取り上げ、全国に発信したところです。

新紙幣発表後、記念館には多くの観光客が訪れており、博士への関心の高まりが、交流人口の拡大に大きく貢献するものと確信しています。

議員御指摘の、今後、地元関係団体等が取り組むイベントやテレビなどを通じた博士の偉業紹介は、修学旅行誘致を初めとする県の施策との相乗効果が期待できると考えています。5年後の新紙幣発行に向け、地元と連携した取り組みや支援が広がっていくよう検討してまいります。

次に、教育面についてですが、さまざまな学習の場面で博士の人となりや業績について深く学ぶことは、子供たちが郷土を愛し、誇りに思う心を育み、夢を与えることにつながると考えます。

現在、県内の小中学校において、社会科の教科書に記載されている博士について学習し、理解を深めています。特に、地元の小学校では、記念館を校外学習の場として利用しています。また、小国高校では、7年前から毎年修学旅行で北里大学を訪問し、博士の功績を学ぶ取り組みを行っています。

今後も、県教育委員会において、議員御紹介の「熊本の心」のさらなる活用や関係団体との連携による校外学習としての利用など、子供たちにとって有意義な学びにつながるような取り組みを進められることを期待します。

県としましても、博士の新千円札化を追い風に、地元小国町を初め関係者の皆様と一緒にになって、博士の功績をさらに広め、観光地域づくりに積極的に取り組んでまいります。

◆（河津修司 議員）

知事からは、前向きな、積極的な取り組みを表明していただき、力強く思っています。県の施策との相乗効果が2倍、3倍となるよう、地元支援をお願いいたします。

なお、蒲島知事が、北里柴三郎博士の名前を「きたざと」と発音していただきました。地元の方々は、皆さん「きたざと」と言っておりますが、どうも東京のほうでは「きたさと」と言っているようでして、せひとも「きたざと」で統一をしていただければというふうに思う次第であります。

◆（早田順一 議員 質問）※一部抜粋

ただいま農林水産部長から御答弁をいただきました。

現在、県域からの相談にも対応できるように、JAグループによる登録支援機関の設立準備を進められ、今月には入国管理局へ申請し、9月ごろの受け入れを目指しているということでございました。県として、登録支援機関の設立手続を積極的に支援されているということでございます。

現在、本県の農林業の技能実習生数は、全国で茨城県に次いで2番目に多い約3,000人を受け入れられており、そのうち、県の調査によりますと、約420人がJAで受け入れられ、100人が3年目を迎えられます。おおむねこの100の方たちが特定技能の対象になるのではないかと思いますので、設立の支援にとどまることなく、設立後も支援をしっかりとしていただき、サポート機能を充実させていただきたいというふうに思います。

また、外国人材を受け入れる地域の課題解決の支援もされるということで、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現に向け、万全な受け入れ体制で、外国人から選ばれる熊本農業を目指して取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

次に、登下校中及び通学路の安全対策についてお尋ねをいたします。

昨年5月、新潟市で、下校中だった小学2年生の女児が殺害された事件を受け、政府において、通学路の安全強化策、登下校防犯プランがまとめられました。

本県でも、このプランに沿って、警察、学校、地域住民、自治体、保護者等が協力することで、地域の連携を強化し、児童の登下校時の安全対策に取り組まれています。

一方、先月、川崎市では、徒歩通学よりも安全と考えられていたスクールバスを利用する児童たちが標的となり、報道によると、20人が殺傷されるという痛ましい事件が発生いたしました。

児童の安全を100%保証することは極めて困難であり、少しでもリスクを減らすための対策が必要ですが、当然、学校だけの力では安全対策に限界があり、警察や地域の力、そして自治体の力も重要なになってくるのではないかと考えます。

また、大津市では、散歩中だった保育園児らの列に車が突っ込んだ痛ましい事故が発生いたしました。

本県においても、平成23年7月に、登校中の児童が車両にはねられて死亡する事故が発生しましたけれども、この事故を受けて、本県では、平成24年

度に、県警、土木部、教育委員会の3者で通学路の共同点検を実施し、信号機、横断歩道、ガードレールの整備や通学路の見直しなどの対策がとられました。

学校の統廃合等もありますので、隨時、通学路の点検等の安全対策に取り組んでおられることと思います。

そこで、昨年1年間の登下校時における歩行中の幼児から高校生まで、どれくらいの交通事故が本県で発生しているのか、警察本部長にお尋ねいたします。

次に、この川崎市、大津市の事件、事故を受け、登下校中及び通学路の安全を確保するためには、ソフト面及びハード面の対策が必要と考えますが、今後どのような取り組みをしていくのか、警察本部長及び教育長に、それぞれお尋ねをいたします。

◎（小山巖 警察本部長 回答）

まず、登下校時における交通事故の現状についてお答えします。

昨年中、高校生以下の生徒等で、登下校の際、歩行中に交通事故に遭い死傷した方は42人おられ、このうち小学生は36人と、全体の8割強を占めています。

次に、2つの事件、事故を踏まえた安全対策についてお答えします。

1点目は、交通安全対策についてです。

県警察では、これまで、主に小学生の通学時の安全対策の観点から、関係機関等と通学路の合同点検を実施し、交通安全施設等の整備を行ってまいりました。

しかし、今回の大津市の事故は、散歩中の園児が被害者となりました。このため、道路管理者や学校関係者、さらに、必要に応じて幼稚園等の職員と、散歩コースを含めた合同の緊急道路点検を実施しているところです。

点検の結果、横断歩道の補修など警察が実施すべきものについては、早急に改善措置を行うこととしております。また、安全柵やガードレールなどの安全施設の設置については、道路管理者において対応されるものと承知しております。

このほかにも、引き続き、関係機関と連携し、交通安全教育や各種メディアの活用による交通安全意識の啓発のほか、通学路における交通指導取り締まりなどを行ってまいります。

2点目は、防犯対策です。

県警察では、議員御指摘のとおり、登下校防犯プランに基づき、登下校時における子供の安全を確保するため、主として、見守りの空白地帯を生じさせない、つまり、子供をひとりにしないことを主眼に置いた取り組みを推進してまいりました。しかし、今回の川崎市の事件では、スクールバスの停留所に集まつた子供たちが襲撃されました。

このため、県警察では、集団登校の集合場所など登下校の際に子供が集まる場所においてもパトロールを強化し、不審者に対しては職務質問の強化を行っております。

また、今後も、ゆっびー安心メール等をタイムリーに発信することで、学校との情報共有及び地域住民の防犯意識の高揚に努めるとともに、声かけ事案等の行為者に対する検挙、警告等の先制・予防的活動を推進してまいります。加えて、通学路への防犯カメラの設置促進等のハード面の施策も継続的に推進してまいります。

◎（古閑陽一 教育長 回答）

登下校中及び通学路の安全対策について、県教育委員会における取り組みをお答えします。

まず、現在の取り組みですが、各学校では、児童生徒がみずから危険を予測し、回避できる能力を育む安全教育に取り組んでおります。また、地域においても、防犯ボランティアの方などの協力のもと、登下校中の安全確保に努めさせていただいております。

さらに、市町村においても、児童連れ去り事件等への対策などを明記した登下校防犯プランや道路危険箇所の点検、整備などを示した通学路安全対策プログラムに基づき、安全確保が図られているところです。

そのような中、今回、子供たちのとうとい命が奪われるという痛ましい事件、事故が発生いたしました。これを受けまして、県教育委員会では、事件当日に、登下校中の安全確保に関する通知を、各市町村教育委員会及び各県立学校長等に対して発出をいたしました。

その中で、本県児童生徒が被害に遭った交通事故事例を活用した具体的な安全指導や先ほどの登下校防犯プラン等の徹底、さらには、交通事故などのあらゆる学校事故を未然に防ぐ備えなどを示した危機管理マニュアルの見直しを図るよう、周知徹底を図ったところであります。

今後は、これらの取り組みに加えて、事件、事故へのリスクを少しでも減らすため、次の3点に取り組みます。

1点目は、現在、警察や道路管理者と連携して実施している緊急合同点検の結果を踏まえ、関係機関と協議の上、さらなる安全対策を図ります。

2点目は、全ての小中学校において、主に交通の危険箇所を示した通学路安全マップに防犯の視点を加えて見直すなど、安全教育の一層の推進を図ります。

3点目は、従来から行っている子供がひとりになりやすい場所への見守りに加え、子供たちが集まる場所においても、防犯ボランティアの方をふやしたり、スクールバスへの乗りおりの際の保護者等による付き添いの徹底について協力を求めてまいります。

今後も、学校、家庭、地域、警察等の関係機関が緊密に連携し、登下校中及び通学路の安全確保の徹底に向けて、全力で取り組んでまいります。

◆ (早田順一 議員)

今警察本部長、それから教育長のほうから御答弁をいただきましたけれども、警察本部長からは、登下校時における交通事故件数が、平成30年から高校生以下で死傷者が42名、このうち小学生が8割以上の36人ということで、圧倒的にやっぱり小学生が事故に遭っている事例というのが発生をしているようございます。これは、恐らく全国的にも同じような傾向じゃないかなというふうに思っております。

先ほどからおっしゃっているように、徹底した安全対策、そのことが一番だろうというふうに思いますけれども、いつもテレビ等を見ておりますと、大きな事故とか事件が発生すると、国からそれぞれ通達が来て、全国的に登下校の交通安全点検見直しとかパトロール強化というような実施をされるわけでございます。やはり事故が起こってから早急にいろんな点検をされるわけでありますけれども、これを忘れることなく、常に子供たちのことを思って取り組んでいただくことがやっぱり大事だらうというふうに思っております。

これまで、交通安全対策、防犯対策をとられ、対応されているようではありますけれども、本当に思いもよらない事件、事故が発生している現状でございます。

先ほども申し上げましたように、100%大丈夫はありません。今後、通学路安全マップに防犯の視点を加えて見直すなど、安全教育の推進を図っていかれるということでございますので、私学も含めて、警察、教育委員会を中心となり、関係機関との連携をさらに強化して取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

